

令和元年12月9日

厚生労働副大臣
稲津 久 様

公明党横浜市議員団
公明党名古屋市議員団
公明党京都市議員団
公明党神戸市議員団
公明党大阪市議員団

中高年の「ひきこもり」に関する国への要望について

本年3月末、内閣府の調査によれば、全国で100万人以上の方がひきこもり、特に、厚生労働大臣が「大人のひきこもりは、新しい社会的な問題、課題」と言及されたように、40歳から64歳までの中高年のひきこもりは、全国で61万3,000人と推計されています。これは、ひきこもる中高年の子と高齢の親が社会から孤立する「8050問題」が特殊な例ではない事を示唆しています。

国においても、2015年4月から生活困窮者自立支援法が成立し、生活保護制度、介護保険をはじめとした高齢者福祉制度、障がい者福祉制度等がありますが、一方で、「ひきこもり」の人は、現在の制度だけでは救うことが難しく、課題の解消に向けた対策が求められています。このような点を踏まえ、下記の通り要望いたします。

記

1. 「ひきこもり」の実態の把握

中高年の「ひきこもり」の実態を把握するため、国においても引き続き調査を行っていただきたい。また、地方自治体の実態を調査するにあたり、必要な支援を行っていただきたい。

2. 「地域共生社会」の実現に向けた法整備

「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築、また「ひきこもり」当事者及び家族の支援のため、新たな法整備をしていただきたい。

3. 「ひきこもり」当事者及び家族への支援体制の構築

「ひきこもり」状態にある当事者や家族を孤立させず、必要な支援につなげていくため、本人や家族の状況に応じたアウトリーチを含む支援、LINEをはじめとしたSNSを通じた相談支援体制の強化、支援人材の育成及び確保、居場所の提供など、必要な財政措置をしていただきたい。

4. 「ひきこもり」の人に対する理解促進

「ひきこもり」について社会全体で理解を深めるため、研修や講演会を行う等の対策を講じていただきたい。

以上